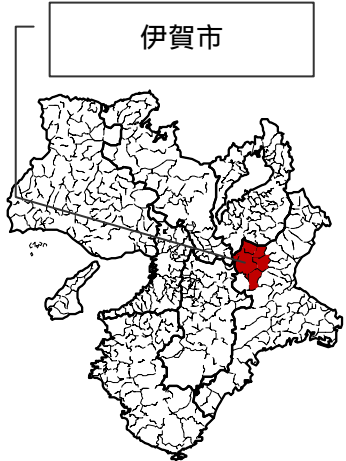


# 伊賀市意育教育特区

都道府県名：	三重県	
申請主体名：	伊賀市	
区域の範囲：	伊賀市の全域	

特区の概要：	<p>廃校となった小学校を利用して、主に不登校、高校中退者を対象とした通信制及び多部定時制の2つのコースを持つ株式会社立の高等学校を設立する。この高校では、「意育」という新しい教育の概念を理念とした教育を実践する。意育とは、「自分の意志で選択、決断できる学力を身につける教育」と定義し、この理念をベースとして、生徒が自ら設定した課題や目的を解決、達成するため、生徒個々の能力、意志、意欲を引き出す指導を行い、自分の存在に自身の持てる人材を育成し、社会に輩出していくことを最大の目的とする。</p>
--------	--

適用される規制の特例措置：	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 学校設置会社による学校設置</li><li>・ 校地・校舎の自己所有を要しない小学校等設置</li><li>・ 市町村教育委員会による特別免許状の授与</li></ul>
---------------	---



校舎の玄関部分



青山高原にある自然体験施設